

平成28年11月30日
福島県農林水産部
(畜産課)

農林水産物（牧草・飼料作物）に係る緊急時環境放射線 モニタリング検査の結果について

平成28年産の牧草・飼料作物については、モニタリング検査を行い、作物の種類及び収穫形態ごとに利用の可否を判断します。

平成28年11月16日から11月22日に採取した牧草・飼料作物の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりです。

1 検査対象及び点数

試料の種類	点数	市町村数	草種
稲発酵粗飼料	1	1	稲
稲わら	4	3	
計	5	4	

2 検査結果（概要）

試料の種類	暫定許容値 以下の点数	超過 点数
稲発酵粗飼料	1	0
稲わら	4	0
計	5	0

3 検査結果（詳細）

別紙1のとおり

4 流通・利用について

（1）流通・利用が可能となった作物（地域判断）※1

作物の区分	該当市町村（検査点数 ※2）
稲発酵粗飼料（その他の地域） ※3	福島市（1,④） 計1点
稲わら ※4	川俣町（2,⑤）、伊達市（1,②）、相馬市（1,⑤） 計4点
	（全量生産出荷管理等地域） — 計5点

- ※1 検査点数が5点未満の市町村は、その検査地点(農家)のみを解除する。
- ※2 カッコ内の丸数字は、前回までの検査点数との合計値（合計値が5点以上で全て暫定許容値以下となれば当該地域の自粛解除となる）。
- ※3 米の作付け地域が、「全量生産出荷管理等地域」（全量生産出荷管理地域、作付再開準備地域及び農地保全・試験栽培地域）の場合は、地域解除を行わず、生産ロット毎にモニタリングを実施し利用の可否を判断する。「その他の地域」の場合は、市町村あたり5点以上の調査を実施し地域毎に利用の可否を判断する。
- ※4 米の作付け地域が、「全量生産出荷管理等地域」の場合は、旧市町村当たり5点以上、「その他の地域」の場合は、市町村あたり5点以上の調査を実施し地域毎に利用の可否を判断する。

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:牧草・飼料作物)

番号	市町村名	採取日	試料の種類	測定結果(水分80%補正值) ※			
				セシウム-134	セシウム-137	合算値	
				(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
1	福島市	11/21	稲発酵粗飼料	(その他の地域)	検出せず(<4.5)	検出せず(<7.7)	—
2	川俣町	11/21	稻わら	(その他の地域)	検出せず(<7.6)	2	2
3	川俣町	11/21	稻わら	(その他の地域)	検出せず(<4.7)	検出せず(<7.1)	—
4	伊達市	11/22	稻わら	(その他の地域)	検出せず(<6.6)	2	2
5	相馬市	11/16	稻わら	(その他の地域)	検出せず(<5.8)	検出せず(<6.0)	—

※粗飼料の暫定許容値は水分80%で設定されているため、水分80%の値に補正した。

【参考】飼料中の放射性セシウム暫定許容値

対象	1kg当たりの最大値(水分含量8割ベース)
牛、馬	100ベクレル